氏名等変更届出

法令等の名称	下記公害関係法令
手続名	氏名等変更届出
手続根拠	• 大気汚染防止法第 11 条(第 17 条の 13 第 2 項、第 18 条の 13 第 2 項及び第 18 条の 36 第 2 項において準用する場合を含む) • 水質汚濁防止法第 10 条 • ダイオキシン類対策特別措置法第 18 条 • 騒音規制法第 10 条 • 振動規制法第 10 条 • 福島県生活環境の保全等に関する条例第 18 条(第 35 条、第 41 条第 1 項、第 46 条、第 57 条第 1 項、第 68 条) • 福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例第 15 条(第 21 条第 1 項)
手続対象者	特定施設等の設置者で氏名(名称、住所、所在地)を変更した事業者
提出時期	当該事項を変更した日から 30 日以内
提出方法	原則持参
添付書類・部数	(添付書類) なし
	(部数) 正本 1 部及びその写し 1 部(計 2 部)
提出先・受付窓口	環境部 環境保全センター
受付時間	午前 9 時 00 分～午後 4 時 30 分(土日祝日、年末年始を除く)

＜連絡先＞
環境部 環境保全センター
〒963-8024
福島県郡山市朝日三丁目 5-7
電話番号: 024-923-3400
ファックス番号: 024-925-9029
kankyouctr@city.koriyama.lg.jp

氏　名　等　変　更　届　出　書

令和　　年　　月　　日

郡山市環境保全センター所長　殿

変更後の届出者を記入する

住　　所　郡山市〇〇町〇丁目〇番〇号

届出者　名　　称　〇〇株式会社

職・氏名　代表取締役　〇〇　〇〇

電話番号　〇〇〇－〇〇〇〇

（氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名、電話番号）

氏名~~（名称、住所、所在地）~~に変更があったので、次の規定により届け出ます。

- ☑ 大気汚染防止法　第11条~~（第17条の13第2項、第18条の13第2項及び第18条の36第2項において準用する場合を含む。）~~
- ☑ 水質汚濁防止法　第10条
- ☐ ダイオキシン類対策特別措置法　第18条
- ☐ 騒音規制法　第10条
- ☐ 振動規制法　第10条
- ☑ 福島県生活環境の保全等に関する条例　~~第18条（第35条、第41条第1項、第46条、第57条第1項、~~第68条）
- ☐ 福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例　第15条（第21条第1項）

届出のあるものに✓する

該当箇所以外の部分は二重線で消す

変更事項	変更前	変更後
設置者の氏名又は名称及び代表者名	代表取締役　△△　△△ （電話番号）〇〇〇　〇〇〇〇	代表取締役　〇〇　〇〇 （電話番号）〇〇〇－〇〇〇〇
設置者の住所	（〒〇〇〇－〇〇〇〇） 郡山市〇〇町〇丁目〇番〇号	（〒　－　） 同左
工場又は事業場の名称	〇〇株式会社	同左
工場又は事業場の所在地	（〒〇〇〇－〇〇〇〇） 郡山市〇〇町〇丁目〇番〇号	（〒　－　） 同左
変更年月日	令和　〇〇年　〇月　〇日	
変更理由	代表交代のため	

前回の届出の内容を記入する

～福島県生活環境の保全等に関する条例一覧～
第１８条　：ばい煙指定施設等に係る氏名の変更等の届出
第３５条　：排水指定施設に係る氏名の変更等の届出
第４１条第１項：特定施設に係る氏名の変更等の届出
第５７条第１項：揚水設備に係る氏名の変更等の届出
第６８条　：騒音指定施設に係る氏名の変更等の届出

※整理番号	大気		湖条例	
	水質			
	ダイオキシン			
	騒音			
※受理年月日	令和　　年　　月　　日			

記入しないこと

備　考　1　※の欄は、記載しないこと。

2　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。